

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十七年五月十九日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	更新年月 日
特定非営利 活動法人 ・モノ・支 援センター	桜井市大字粟殿 一五〇一	畑楽	桜井市大字粟 殿一五〇一	就労継続支 援（B型）	平成二十 七年五月 一日
社会福祉法 人 人萌	大和郡山市小泉 町七三〇一	おかわり	大和高田市大 字神楽三一七 〇四	就労継続支 援（B型）	平成二十 七年五月 一日
株式会社か しばケアサ ービス	香芝市五位堂一 〇三三二〇一二	訪問介護か しばケア	香芝市五位堂 一〇三三二〇 一二	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 七年五月 一日